

第5期雄武町総合計画策定審議会議事録（第10回）

【開催要領】

1. 開催日時：平成19年10月26日（金）19:00～20:20
2. 場 所：雄武町地域交流センター 1階 多目的ホール
3. 出席者：17名

《審議会委員》

成田 勝弘	会長	今 哲	委員
阿部 正吉	委員	佐藤 忠英	委員
安瀬 勇	委員	鈴木 秀子	委員
大井 忠幸	委員	高橋 進	委員
大瀧 政尚	委員	竹田 浩二	委員
加藤 恵美子	委員	平田 徹	委員
加藤 洋美	委員	横畠 靖	委員
木元 之生	委員	吉田 雄二	委員
倉本 守也	委員		

《総合計画アドバイザー》

北海学園大学法学部教授 横山 純一 氏

【会議次第】

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 議 事
第5期雄武町総合計画基本構想及び基本計画に関する答申案について
4. そ の 他
5. 閉 会

【配布資料】

- 資料1～第5期雄武町総合計画の策定経過
 - 資料2～第5期雄武町総合計画基本構想及び基本計画に関する答申案
 - 資料3～総合計画の審議会意見に係る修文（反映）内容一覧
 - 資料4～審議会答申案に係る事前意見
 - 資料5～第5期雄武町総合計画審議会答申（案）概要版
- 資料1・4・5は当日配布、資料2・3は事前配布

【概 要】

開 会

(伊藤財務企画課長)

皆さんお晩でございます。ただいまより第10回雄武町総合計画策定審議会を開催したいと思います。

開催にあたりまして、成田会長よりご挨拶を頂きます。

会 長 挨 拶

(成田会長)

どうも皆さん、お晩でございます。夜分、大変お疲れのところ、ご参加を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は第10回目の策定審議会ということになりますけれども、昨年の12月8日に町長から審議会委員に委嘱をされて、諮問を受けたところであります。今日まで、専門部会も含めて皆さん方からのご意見等を頂きながら、ようやく答申案の作成までこぎつけたところでございます。今日の会議は最終回の審議会開催として、答申案の決定を行なうことが大きな目的でございます。

この間、北海学園大学の横山教授には審議会に5回程ご参加を頂き、適切なご助言、ご指導を賜りましたことに感謝と御礼を申し上げたいと思います。

今日は、役員会を経て、この答申案を皆様方に提示を致しました。その経過につきましては、後程ご報告をさせていただきますけれども、この答申案に対する意見については、今日お集まりの皆さんからそれぞれご発言を頂き、最終的な取りまとめと致したいと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願い致します。以上、開会にあたっての挨拶に致します。

(伊藤財務企画課長)

本日の策定審議会は、審議会委員26名中、16名の出席を頂いております。従いまして、過半数以上の出席がありますので、本日の審議会が成立することをご報告申し上げます。

それでは、成田会長の進行のもとに議事を進めて参りたいと思いますので、会長よろしくお願い致します。

《その後、出席者17名となる。》

議 事 (以降、会長により進行。)

【第5期雄武町総合計画基本構想及び基本計画に関する答申案について】

(成田会長)

それでは、議事に入りたいと思います。

最初に、事務局から審議会の経過報告について説明願います。

(事務局)

それでは、事務局より審議会の経過報告をさせて頂きたいと思います。

まず、配布を致しました資料について確認をさせて頂きたいと思いますが、資料1は第5期雄武町総合計画の策定経過のペーパーでございます。資料2、資料3につきましては、事前配布を致しました第5期雄武町総合計画の答申案、それから、審議会意見に係る修文(反映)内容一覧をそれぞれ資料2、資料3という位置付けにさせて頂きたいと思います。資料4については、本日欠席をされております真田委員から、事前意見ということでご意見を頂いておりますので、その内容を整理したものを資料4とさせて頂いております。それから、資料5でございますけれども、事前配布をさせて頂きました答申案の計画書、この概要版ということで、全体をコンパクトに整理して11ページにまとめたものを、本日本配布させて頂いております。

それでは、資料1の第5期雄武町総合計画の策定経過について、経過報告をさせて頂きたいと思います。まず、昨年10月5日に、町広報誌及び北海道新聞への掲載により、総合計画策定審議会委員の募集をさせて頂いております。同じく昨年12月8日に、第1回目の総合計画策定審議会を町民センターで開催させて頂きました。年が明けまして1月15日、それから3月16日に、横山先生により「まちづくり講演会」を開催してございます。それから、第5回目の策定審議会を5月30日に開催しました後、それぞれの専門部会に分かれてご審議を頂きまして、2ページに参りますが、「産業建設・環境部会」につきましては、10月1日の第4回、「総務・行財政部会」につきましては、10月3日の第7回、「社会福祉・教育部会」につきましては、10月9日の第5回部会ということで、それぞれ部会を開催してご審議頂きました。また、10月18日の審議会役員会において、答申案について一定の整理がされた後、各委員さんに事前配布をさせて頂きまして、本日10月26日、第10回目の策定審議会を開催しているというような経過になってございます。策定経過については以上でございます。

(成田会長)

ただいま、事務局より審議会の経過報告がありました。この内容については、特に皆さん方もご承知のとおり報告でございますので、ご質問等はないものと思います。次に進めたいと思います。

まず、答申案の提案及び事前提出意見の紹介について、事務局から説明願います。

(事務局)

それでは、答申案の提案をさせて頂きたいと思います。資料2というふうにさせて頂きました答申本文と計画書でございますけれども、役員会の議論の中で、この答申本文に追加した項目がございます。それは、付帯意見の2番目、

「ぬくもり・雄武（政策目標２）について」の部分でありますけれども、としまして、国保病院の関係についての意見を追加して、事前配布させて頂いております。計画書につきましては、ご一読頂いたものというふうに判断させて頂きまして、答申本文について、読み上げて提案をさせて頂きたいと思っております。

“「第５期雄武町総合計画」に関する基本構想及び基本計画の樹立について（答申）

平成１８年１２月８日付けで諮問のありました「第５期雄武町総合計画」に関する基本構想及び基本計画の樹立については、少子高齢化等の大きな潮流の変化を踏まえ、確かな地域力に支えられた自立する雄武町のまちづくり実現に向け、その指針となる基本構想及び基本計画について慎重に審議を重ねた結果、意見を付して別冊のとおり答申いたします。

なお、新たな総合計画の推進にあたりましては、当審議会における審議経緯及び付帯意見を尊重されますとともに、常に町民とのまちづくり情報の共有に努められ、希望と安心感を持てる自治体運営がされますことを期待いたします。”

なお書きのところについて、若干ご説明申し上げますが、付帯意見の尊重というのは当然あるわけでございますけれども、今回のこの審議会の議事録等につきましては、町のホームページ等で一般公開しているところでありまして、当然役場側につきましても議事経緯を承知しているところでございますので、この審議経緯についても尊重するという内容を記述したところでございます。それから、まちづくり情報の共有というのは、情報公開とともに非常に大事な考え方でもありますので、これも答申本文の中に記述をしたということでございます。続きまして、付帯意見を申し上げます。

〔付帯意見〕１ はつらつ・雄武（政策目標１）について、モノづくり力を高めるため、町からの積極的な働きかけが必要である。遊休農地の多角的な有効活用を検討していく必要がある。林業は今後注目される産業分野となるため、さらに力を入れていく必要がある。

〔付帯意見〕２ ぬくもり・雄武（政策目標２）について、地震や災害時にボランティアとして動けるネットワークづくりが必要である。国保病院については、安心して医療が受けられるよう経営改善を図り、健全な運営に努めること。

〔付帯意見〕３ のびやか・雄武（政策目標３）について、産業体験や学校給食への地場産品の活用を図り、子供たちに雄武の良さを知ってもらうことも必要である。

〔付帯意見〕４ うるおい・雄武（政策目標４）について、条例等の制定によるマナーの向上についての検討が必要である。

〔付帯意見〕5 ささえあい・雄武(政策目標5)について、自助・共助・公助による役割分担を明確にしていくことが必要である。中国文化に接する機会が少ないことから、中国人研修生等との国際文化の交流等ができる体制づくりが必要である。役場の窓口業務については、ワンストップサービスが可能となるための検討をしていくことが必要である。

答申案の提案につきましては以上でございます。

次に、資料4の真田委員からの事前意見についてご報告申し上げます。意見については7点ございまして、まず一点目でございますが、計画書の13ページ、政策目標2「ぬくもり・雄武」がめざす将来イメージに係る記述ということで、真田委員のご意見としては、将来イメージの記述が現実の表現になっているのは変ではないかという意見であると、事務局側では受けとめました。それから2番目は、ホテル日の出岬関連の部分でございますけれども、高い評価を得ていけば「より満足いただくための一層の工夫が期待されています。」との表現にはならないということで、“高い評価を得ていますが”の部分削除すべきではないかというご意見でございます。3つ目でございますけれども、基本施策第6の単位施策の内容(5)地域医療体制維持の確立に係る記述でありまして、道立紋別病院の機能の確保を働きかけますという記述について、“機能の確保を働きかけます”の部分削除すべきというご意見でございます。それから、4つ目でございますけれども、43ページの「子育て」支援の強化に係る記述でありまして、「子育て」支援を地域が一体となって進めますという記述で、“地域が”の部分が“地域と”ではないかというご意見でございます。続いて5点目でございますが、50ページになります。学校教育の充実に係る家庭教育関連記述の追加の部分でありますけれども、ここの考え方として、学校が地域との連携を、教育委員会の指示や指導で進めるのかというご指摘でございます。それから6つ目、70ページでございます基本施策をとりまく環境変化でありまして、阪神・淡路大震災に関する記述について、“阪神・淡路大震災以降、震災の発生により”という表現に改めた方がよいのではないかとご意見でございます。最後の7点目でございますが、答申書本文の付帯意見1- に係る部分でございますが、遊休農地の多角的な有効活用を検討していく必要があるということに関して、「多角的な有効活用」という表現は、前回の審議会における表現とニュアンスが違うのではないかとご意見でございます。

それから、欠席委員からの意見提出でございますが、真田委員からの意見については先程ご報告したところでございますけれども、本日、中井委員も欠席されるということでご連絡があり、本日、意見の提出がありまして、ペーパーを作ることが間に合いませんでしたので、この場で読み上げまして報告に代えさせて頂きたいと思っております。中井委員からは、計画書に関してのご意見を頂いております。そのまま読み上げさせて頂きます。

〔中井委員からの意見内容〕

“このような公の会議に選出して頂き、大変良い経験をさせてもらいました。満足な出席は出来ませんでした。今回の総合計画は目標・希望・理想が強いのでは。認識の違いがあるような気がします。もう少し現実を踏まえ、後期の5年後は、もっと現状を見つめ、実のある計画にしてほしいと思います。”

このような意見を頂いておりますので、追加してご紹介をさせていただきます。以上です。

（成田会長）

ただいま、事務局から答申案の提案及び事前提出意見の報告がありました。ここで、全体討論を行ないたいと思います。ご意見がある方は、挙手をお願い致します。

（横島委員）

真田委員からの事前意見なんですが、私が気になるのは意見の4番目です。西紋地域の中心ということ考えたときに、道立紋別病院の機能の確保ということは、あくまでも表記しておくべきであると思う。これを外すと雄武という町の存在感がなくなると思う。他の病院に行くことが駄目だと言っているわけではなく、環境的な部分からしてみても、雄武の場合は道立紋別病院の確保という考えも頭に置いておかなければいけないと思う。ですから私は、この答申内容そのままでもいいと思います。事前意見内容では、道立紋別病院について“機能の確保を働きかけます”の部分が削除されていますが、ここは消す必要はなく、あくまでも載せるべきだと思います。以上です。

（成田会長）

病院の問題については、色々な角度からご意見もたくさん出されていたかと思えます。道立紋別病院は、行政的には地元のそれぞれの自治体病院を経て、西紋地域における中核病院として位置付けられていると思いますが、道立紋別病院のみならず、遠軽や名寄などを含めた広域的なネットワークにより連携を進めて行くといったことで、答申案の内容と事前意見内容はそんなに変わらないのではないかと思いますけれども。

（横島委員）

私は、あくまでも道立紋別病院の“機能の確保を働きかけます”という部分については、載せるべきだと思う。削除した場合、アピール度が少なくなると思う。文言的には、やはり載せるべきところは載せるべきだと思います。

（成田会長）

それでは、横島委員については、答申案のとおりでいいということですね。

（横島委員）

はい。私はそう思っています。

(成田会長)

道立紋別病院の問題について、その他にご意見等はございませんか。

この件については、事務局としても答申案の内容どおりでいいという判断をしているようであります。

それでは、横畠委員からのご指摘もあり、他にご意見もないようであります。従いまして、この件に関しては答申案どおり答申をするということで決定してよろしいですか。

《各委員》

よろしいです。

(成田会長)

分かりました。ありがとうございます。

その他に、全体的な部分でご意見等があれば、挙手の上ご発言願います。

《各委員～挙手なし。》

(成田会長)

挙手がありませんので、それでは左側の吉田委員から順次ご発言を頂きたいと思えます。

(吉田委員)

私は、個人的にはこの答申の内容でいいと思えます。ただ、文章内容の言葉遣いに気をつけるよりも、大きな事項について課題として挙がるかということの方が大切であって、例えば、先程の病院の問題でもそれぞれの考え方があると思えます。道立紋別病院に行かれる方もおりますし、私の方は、系統病院ということで遠軽厚生病院に行くということもありますから。これは地域の方々の自己判断も当然出てくると思えますので、そういった部分についてはあまり深く議論をしないで、大局的に考えればいいのかと思っています。他の部分についても、若干の言葉の言い回しというものはあるかと思えますけれども、基本的なベースということなので、私はこのような形でよろしいのではないかとと思っています。以上です。

(倉本委員)

資料4の事前意見について、“地域と”と“地域が”の違いということで、言葉を一つ一つ挙げて行くときりがないので、大局的にあまり違いがなければ、そんなにこだわる必要はないのではないかと思います。それから、事前意見の2番、ホテル日の出岬の高い評価という意見については、役員会においても、高い評価を得ているという表記にしてしまうと、そのことに安住してしまうというような意見も出ていたと思うので、その点については真田委員の事前意見の内容と一致する部分ではないかと思います。

(成田会長)

そうしますと、事前意見のとおり答申案の内容を修正することに賛成

ということですか。

(倉本委員)

役員会の中でもそういった意見が出ていたと思います。

(成田会長)

確かに役員会では、そういった意見が出ておりました。

(大瀧委員)

役員会の中では、この審議会で議論するという事になっていたと思います。

(倉本委員)

私は、この部分を削除してもいいのではないかという意見です。

(成田会長)

それでは、各委員からご発言を頂いた後に、この意見については調整したい
と思います。

次に、平田委員さんお願いします。

(平田委員)

私は特にございません。20数回にわたって、これだけの会議を重ねてきた
わけですから、やはりこれを一つの糧として、自信を持って一度前に進むべき
ではないかと思えます。

(高橋委員)

真田委員の事前意見については、真田委員が出席されていたらこの項目全て
について今日ここで意見を述べられていたと思いますので、そういう面では、
真田委員の言われている意見の全項目について、答申案に反映するのかどうか
ということについて話し合うべきであると思えます。

(佐藤委員)

お晩でございます。最終的には、この答申案に賛成しています。当初思った
ことは、策定委員ということで我々が文章の作成まで全部するという形になる
のかなと思っていましたけれども、主体的には町の職員さんが基本ベースを
作成して、それについて賛否をするというような結果になっているので、そう
いうことと言えば、策定委員についての限界も感じられました。どちらにして
も、町行政に対してこんなに勉強をしたことがないので、勉強させてもらった
ことには大変ありがたく思っているし、これにまた踏み込んで町行政を進めて
行くということで、これであれば町長なり議会に出していけば、今後より一層
実のあるものになるという感じを受けました。以上です。

(木元委員)

僕は今回、総合計画の策定委員になったのは2回目ということで、ある程度
の慣れを持っていたんですけれども、前回とは全く違う形ということで、また
新たな認識と新たな自覚を持って会議に出ておりました。基本的にはこれ以上
いじっても、言葉尻を捕まえてもどうなのかなと思っています。事務局の人も、

それこそ苦勞さんといったところではないかなと思います。真田委員さんの意見は意見なので、皆さんの発言が終わった後に、また話し合っていくと思うので、これも大切にしなければならないのかなと思っています。でも、あまりいじってもどうなのかなというのは率直な意見であります。以上です。

(竹田委員)

私も、この策定委員にさせて頂きまして本当にありがとうございます。私は10月上旬に社会教育の関係で全道の大会がありまして、地域づくりといったことについて話し合ったんですが、その時に、沼田町の教育委員会の方から、雄武町の総合計画は凄いですねという話がありました。どこから聞いたんですかと言うと、インターネットで閲覧したのと、道(北海道)の教育委員会から計画づくりには雄武町をお手本にしてご覧下さいと言われたということを知りました。そういう意味合いでは、この第5期の総合計画というのは、他の町村から見ると比較的、民意が反映された策定会議になっているんだなと改めて認識した次第であります。そういう意味では、町の企画調整も含めて、役場の方も頑張ってくらまで作られたという部分では、エールを贈りたいなと思っています。皆さんが言われたとおり、100%の総合計画というのは、なかなかできない部分ではあると思いますが、これから検証する場も踏まえて行くわけですから、今は75点か80点の総合計画書なんでしょうけれども、2年なり3年と検証をしながら、5年後、10年後となった時には、多少変更をしながらでも、95点、97点となるような総合計画書になって頂ければと思っています。最後に、真田委員からの事前意見の中身については、言葉尻ということになるかと思いますが、ホテルの部分だけは謙虚に、あえて表現を外してもいいのかなと思っています。総合計画の中では町として謙虚に、ホテルの部分について自ら高い評価という表現はどうかなと思います。これも言葉尻、作文の仕方の違いだと思いますけれども、気になるのはその部分だけです。事前意見の7番目、遊休農地の多角的な有効活用との関係ですけれども、16日の審議会における表現とニュアンスが違うということですが、この辺はちょっと理解できない部分です。以上です。

(加藤(洋)委員)

前回もこの総合計画の策定委員として参加させて頂いた中で、本当に皆さんが一生懸命、まちづくりに対する色々な意見を出されているのを聞きまして、私自身が不勉強な部分もありまして、大変だったなと感じております。また、あらためて自立に向けて新しい町が作られて行くということについて、私自身の住民意識として色々な形で協力をしながら、新たな町の住民として勉強して行きたいと思っています。

(加藤(恵)委員)

女性が少ないので出てみないかと言われてまして、軽い気持ちで委員になった

んですが、実際にやってみると、内容がとても難しくて意見もなかなか言えませんでした。計画書については何回も資料を読み返してみたんですけども、素晴らしいと私は思います。ただ、将来の人口や世帯数の見込みといった部分については、少し甘いのではないかなという気がしております。

(鈴木委員)

策定委員ということで、こういう席に出させてもらうのは初めてでしたので、大変勉強になりました。私も、資料を読んでもよく分からなかったりして結構苦労しました。でも、とてもいい勉強になりました。ありがとうございました。

(成田会長)

横畠委員さんは先程ご発言がございましたので、次に、大井委員さんお願いします。

(大井委員)

色々勉強させて頂きました。その中で、文面だけ見てもピンと来ない部分もたくさんあったんですが、これからは、やはりこういったことを考えて行かなければならないんだなという実感が湧いてきました。本当に今までありがとうございました。

(今委員)

素晴らしいものが出来たと感じております。私は、今まで全体会議に何回か出席をして、意見を1回も言っておりません。私の考えは、各部会に分かれまして、その部会で色々話し合っ、そして結果を全体会議の前に、事前に部会の審議結果を送付してくれていますので、それを読んで皆さんのそれぞれ素晴らしい意見に対しては特に異論を持ったこともないので、この全体会議の中では、意見というのは言っておりません。先程から、真田委員の事前意見について各委員さんより意見が出ておりますけれども、ホテル日の出岬のことにに関してなんですが、“高い評価を得ていますが”ということで、“が”という部分が入っているので、何も文章を変える必要がなく、答申案のままでいいのではないかと私は思っております。このような総合計画の策定に参加をさせて頂き、私は割と勉強不足で、こういう会議に出てきて皆さんが素晴らしい意見を持っているんだなということを感じました。出来ればこれからも、町の発展のために微力ですけども、何か手助けできることがあれば自分なりにやって行きたいと思っております。以上です。

(阿部委員)

お晩でございます。話を聞いていきますと、いよいよ大詰めの段階に入ったなという感じを受けました。吉田委員さんの話は、もったもであると思います。言葉尻よりも、やはり一本筋の通った答申をして行くということが一番妥当なことではないかというふうに私は感じ取っております。それぞれの委員さんの立場、経験、願望を含めた答申がいよいよ提出されようとしておりますので、

今後5年、10年、色々とまた修正もあろうかと思いますが、雄武町の方向性を位置付ける羅針盤というものが出来たのではないかと私は思っております。やはりこのような答申が出たら、委員として関わりを持った私達でございますので、地域住民と共に手を携えて大いに努力して行きたいというふうに思っているところでございます。皆さんが言われましたように、この場に同席させて頂きまして、本当に勉強になりました。今後とも一つよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

(大瀧委員)

今晚は。私はどちらかと言えば、流れ者というと大変失礼なんですけれども、その中でこのような大役を任せて頂いて、本当にありがたく思っております。私自身も部会を通して、また真田委員さんとも同じ部会の中で色々議論等はしてきたわけですが、先程もお話があったように、真田委員さんの事前意見については、方向を定めて行った方がいいのではないかと思っております。私自身としては、この答申案については概ね賛成ということで動いて行きたいと思っております。真田委員さんのこの事前意見については、後からまた順番に話し合われるのではないかなと思いますけれども、1番目の意見については、何とも言えません。なかなか難しい部分であると思います。2番目については、これは役員会の中でも議論されていたんですが、“高い評価を得ていますが”ということで、“が”が入っていますので、その後今後の課題を載せているのかなと思います。それから、高い評価を得ているというのは、全部ではないという押さえで原案は作られて行ったのではないかとと思いますが、色々議論があればこの部分は、どういう部分が高い評価を得ているのかということで、その部分を指して載せるということでもいいのかなと思っております。3番目は先程の答申案どおりという形でいいと思います。それから4番目の部分は、これは、“地域が”と“地域と”ということで、主体が違ってきています。前段では、保育所や児童センターとなっていますので、そういうようなところと、子育て支援を進めるのか、または“地域が”ということであれば、地域が子育て支援を進めるのかということで、どちらが主体で進めるのかという部分を真田委員は言われているのかなという感じがしました。それから5番目は、私も関連するところですが、この事前意見内容の“教育委員会の指示や指導で進めるのか”ということですが、答申案の内容については一方的にということではないというふうに思っておりますので、私は答申案のとおりでいいのかなと思います。6番目は、これは限定ではなくて、その後も色々震災が続いているということで意見を出されたのかなと思います。ですからどちらでもいいとは思いますが、もし意見があれば議論をしてもいいのではないかなと思っております。最後の7番目は、10月16日の審議会での表現と特に変わってはいないという感じがしておりますので、この点については私も分かりません。

このような感想も含めた、意見をお話させて頂きました。

(安瀬委員)

私も参加をさせて頂きまして、率直に言いまして意見をするとかそういったレベルではなく、勉強をさせて頂いたというのが本心です。おかげ様で、色々詳しいお話も聞きながら、一步を踏み出せるのかなというふうに思っております。自分自身もよく分からない中、色々とお話を聞かせて頂きまして、表現の仕方といったことは正直分からないんですけども、大枠は掌握できたなと思っております。答申案については、それぞれ部門ごとに分かれていて、表現も分かりやすく、数字で指標等も具体的に示されているので、私自身としては大変いいものができるというふうに感じております。このメンバーの中に入れてさせて頂いたことを誇りに思います。以上です。

(成田会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま、各委員さんからご意見がありました。これは後程、意見整理して答申に反映すべきかどうかという是非について、協議をしたいと思います。

私、まだ発言しておりませんでしたので、この事前意見と答申案の内容との関係ではありませんが、今まで答申に向けて審議をして参りましたけれども、横山先生からは、現状の財政状況から健全財政の維持については大きな心配はないというご助言もございました。しかし、人口が目標として5,000人ということで、これらが途中で大幅に減少する、あるいは病院の関係でありますけれども、今、診療報酬の削減と道(北海道)の構想においては、自治体病院の再編ということもあって、大変厳しい状況であります。国保病院の累積赤字も4億2千万円を超えております。昨年も、8千8百万円という大きな赤字になっております。この病院経営によって、一般会計からドンドンと繰り出して行くことになると、計画自体にも大きな影響が生じるのではないだろうか懸念されるところであります。また、ホテル日の出岬の経営であります。これはあくまでも第3セクターで、町営ではありませんけれども、大規模改修あるいは大きな赤字が膨らんでくると、これは町としても黙っているわけにはいかないわけでありまして、この辺が大変心配と言いますか、危惧されるところであります。勿論、どういう答申をしても計画どおりということは、なかなか難しいと思っておりますけれども、町としては出来るだけ付帯意見を尊重した中で、これを実行して頂きたいということを切望して止みません。以上、私の意見として申し上げました。

それではここで、横山先生から全体的なご助言を頂きたいと思っております。先生よろしくお願い致します。

(横山教授)

最初に、真田委員さんのご意見につきまして、皆さんかなり議論された部分

があるんですけれども、私なりに申し上げますと、“道立紋別病院”の問題については、横畠委員さんと同じような見解を持っておりまして、やはり基本的には、道立紋別病院がこの地域の中核病院ですので、そういう面で言いますと、その機能の確保を図って行くという、こういう考え方で答申案のとおりでいいのではないかと思います。それで、私が問題にしたいのは、ホテル日の出岬の問題です。これは表現の仕方にもよるんですが、意見理由として真田委員さんが言われているのは、高い評価を得ていれば「より満足いただくための一層の工夫がされています。」との表現にはならないということで、表現としては、この表現になるとは思うんですけれども、ただ、“高い評価を得ていますが”という表現が入ると入らないのでは、つまり“高い評価”という表現を入れない方が、“一層の工夫が期待されています。”という、そちらの方の力点が強くなります。“高い評価を得ていますが”という表現を入れますと、その“一層の工夫が期待されています。”というところが少し弱いトーンになるのかなと思います。ですから、どこに力点を置くのかということだと思います。地元の食材をもっと採り入れて、利用者により満足いただく工夫が必要というところに力点を置くのであれば、私は“高い評価”という部分を削るという手もあると思います。そこは、議論をしておいた方がいいのではないかなという感じがしております。それから、阪神・淡路大震災の問題について、これは、ボランティアや共助の大切さを改めて認識したというのは、やはり阪神・淡路大震災なんです。それ以降、震災でボランティアが色々と活動をされますけれども、震災だけではなくそれ以外でも色々な部分で共助というのが発揮される、あるいは必要性というのが増してきておりますので、私はこれは答申案どおりでいいのかなと思っております。そういったことで、先程のホテル日の出岬のところだけは、皆さんで審議されたらいいのかなという感じがしております。もう1回、全体的にコメントをする場面があるようですので、あとはその時に述べさせて頂きたいと思います。

(成田会長)

ありがとうございました。

それでは、各委員から出されました意見の整理、それと横山先生からご助言頂いたこと等を踏まえて、答申への反映の是非についてお聞きをしたいと思います。特に問題となったのは、ホテル日の出岬の“高い評価”といった部分でありますけれども、横山先生からのご助言にもありましたように、後段の文章との結び付きも考えた方がいいのではないかとあります。

それでは、このホテル日の出岬に関する答申内容の表現でありますけれども、意見整理をしたいと思いますので、皆さん方のご意見をお聞きします。

実は、役員会でも“高い評価”の表現については如何なものかという意見がございました。ある委員からは、“高い評価”という表現がなくても何ら差し

支えないという意見も出されました。私は、“高い評価”ということになると色々その後段に結び付く部分もありますし、全体的な評価という部分で果たして高いと言えるのかと思います。景観、温泉など各部門については大変高い評価を得ている部分もたくさんあると思います。ただこれは、全体的な高い評価ということにはならないと思いますので、この点について、皆さんからのご意見をお聞かせ下さい。

(木元委員)

“高い評価”の部分削除するという意見と、しないという意見が大体半々に分かれていると思うので、例えば“一定の評価”や“それなりの評価”という言葉で、もうちょっと低いニュアンスにするというのはどうでしょうか。

(成田会長)

実は役員会の中でも、そのような意見は出ました。役員会の方向としては、“高い評価”という部分については、開業以来、今日に至るまでの実績としてどうなのかということで、毎年順調に入浴客、宿泊客も増えているのかというところでもない。“高い評価”であれば、利用客も増えてくるのではないかという意見もありました。

意見整理としましては、木元委員が言われたように“一定の評価”など表現の方法を変えるといったこともあると思いますので、ここは事務局の考え方をお聞きしたいと思います。

(事務局)

それでは、事務局の考え方ということで、この件に関しまして申し上げたいと思います。

ただいま、会長の方からお話がありましたように、役員会の中でも議論がございまして、この件につきましては全体審議会の中で再度議論をするということで整理をして、事前に配布をさせて頂いたところでございます。それで、ここの部分については、横山先生のコメントの中にございましたが、ここでは、やはり地元の食材というものを文脈として強調するといったことが、これまでの部会の議論の中においても意見が多数出ておりまして、事務局としても承知してございました。ただ、この“高い評価”というのを事務局の案として示させて頂く際には、旅行雑誌等々それなりに色々なところで、ホテル日の出岬が取り上げられているというような事実もございまして、そういったところも見過ごすわけにはいかないのかなというようなことで、こういう表現を用いたところでございますが、この表現の見方、それぞれの解釈の仕方というものが出てきたということでございまして、ここは特に地元の食材のこと、そして“一層の工夫が期待される”という文脈を強調するという観点から、ここは、“内外に知られていますが、地元の食材をもっと採り入れるなど、利用者により満足いただくための一層の工夫が期待されています。”といったような表現

に改めるということはどうかなというふうに考えております。ですから、真田委員のご意見につきましては、そのまま文言を削除しますと“内外に知られ、地元の食材をもっと採り入れるなど”という表現になりますが、文脈上の繋がりをより適切な表現にするため、ただいま申し上げましたとおり、“内外に知られていますが、地元の食材をもっと採り入れるなど”という表現にすることで、地元の食材という部分が強調され、一層の工夫ということも強調されることになるのかなということでございます。事務局の提案としては以上です。

(成田会長)

審議の過程においても、この地元の食材をいかに使って行くかという意見が大多数でありまして、これに結び付けるための表現の方法について、ただいま事務局から、“内外に知られていますが、地元の食材をもっと採り入れる”という提案がございましたけれども、こういった表現に修正するというところで、ご了解頂けますでしょうか。

《各委員～了解。》

(横山教授)

一言よろしいでしょうか。

(成田会長)

はい、どうぞ。

(横山教授)

今、事務局から、“内外に知られていますが”という提案があったんですが、このホテル日の出岬というのは、札幌でもそうですし、また本州の方も含めて、かなり知られてきていると思います。それで、地元の食材ということもあるので、やはり景観がいいホテルであるということがあるわけです。それから、温泉も非常にこの辺の地域では珍しいといったことで、「じゃらん」などでも取り上げられたりもしています。そういうことで言いますと、“内外に広く知られていますが”あるいは、“内外に広く知られ、評価を得ています”というように、何かもう少し強調した方がいいのではないかという気がするんですが、事務局としてはどうですか。

(事務局)

原文をそのまま踏襲した考え方でございましたので、札幌周辺から見た横山先生のご感想と致しまして、そういう見解もあるということであれば、ここは“内外に広く知られていますが”という表現でも差し支えないというふうに考えます。

(成田会長)

横山先生、大変貴重なご意見ありがとうございました。

ただいま、横山先生がおっしゃられたように、“内外に広く知られていますが”ということで、答申をしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

《各委員～異議なし。》

(成田会長)

はい。それから、意見が色々ともう出ました道立紋別病院の件に関しましては、先程、結論に達しましたので、そのように進めたいと思います。

ただいま、答申への反映の是非についての整理がされました。従いまして、一部修正を加えました答申案について、ご承認を頂きたいわけでありますけれども、原案にご異議ありませんか。

(高橋委員)

ちょっと待って下さい。

(成田会長)

はい。高橋委員。

(高橋委員)

事前意見の4番目について、“地域と”と“地域が”では意味が全然違ってきます。言葉尻ではなくて、町(行政)が主体として地域と一緒に子育て支援を進めるというのと、町(行政)を除いてその地域だけが子育て支援を進めるのとは全然意味が違ってくるので、そういう面でちょっと気になったので、その点について、これでいいのかどうか諮って頂きたいと思います。

(大瀧委員)

発言してもよろしいですか。

(成田会長)

はい、どうぞ。

(大瀧委員)

ここの43ページの前段では、保育所や児童センターにおいてということで、ここが実施主体ということで文脈が続いているということになっておりまして、“地域と”の場合は、保育所や児童センターが地域と一体となって子育て支援を進めて行くということになりますが、“地域が”といった場合は、保育所や児童センターといった部分がなくなってしまって、地域が主体となって子育て支援を進めて行くというふうになるのかなと思います。

(成田会長)

ただいま、大瀧委員からもご意見がありましたけれども、事前意見の4番目の関係については、“地域と一体となって進めます。”という表現の方がいいのではないかというふうに受け止めましたけれども、それでよろしいですか。

《各委員～了承。》

(成田会長)

それでは意見整理を終わりにして、答申案全体に対する承認についてお諮りを致します。今、一部修正をして、また付け加えた部分もありますけれども、それを含めて答申案を承認するというところでよろしいですか。

《各委員～承認。》

(成田会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、原案のとおり承認を頂きましたことを確認して、答申をして行きたいと考えます。

ここで、横山先生から全体的なコメントを頂いて、総括をしたいと思います。

(横山教授)

それでは、私の方から全体のコメントを申し上げます。先程、竹田委員さんの方から、沼田町の会議に出られた時に、雄武町の総合計画の策定過程というのは非常に優れているという評価を得ているといったお話がありましたけれども、雄武町は審議会だけで10回開催しているんですよね。そしてさらに、この資料を見ますと、「総務・行財政部会」で7回、「産業建設・環境部会」で4回、「社会福祉・教育部会」で5回ということで、審議会の他にそういった会議を開催されております。それと、「まちづくり講演会」ということで私も2回ほど講演しておりますけれども、それにも各委員さんが参加されているということで、この1年間に相当な回数を皆さんたちが夜遅く、7時から9時頃までおやりになったということで、これは本当に凄いことであると思います。お仕事が終わってから駆けつけて、こういう策定審議会に臨まれたということで、そのご努力にまず敬服致します。

それから、雄武町の総合計画というのは、今までのやり方とはかなり変わりました。確かに総合計画というのは、会長さんがおっしゃるように、何から何まで計画のとおりには行かないわけです。やはり計画なんです。ですけども、出来るだけ現実味のあるものにして行かなければいけない。今まではどちらかと言うと、総合計画というのは人口が増える計画が多かったわけです。人口が増えるという計画になると、それに合わせた様々な建設事業といったことで、膨らんで行くわけです。昔の笑い話なんですけど、北海道の全市町村の総合計画の人口を足したら凄い人数になるのでは、といったことも言われたりしてありました。しかしもう、そういった背伸びをするというわけにはいかない時代に入っているということがあると思います。そういう面で言えば、雄武町の場合は目標数値をかなり入れて分かりやすくして、そして目標もある程度はっきりさせて行った。それからもう一つは、総合計画と財政計画を連動させるように努めたということで、事務局の方は大変な作業になるわけなんですけれども、その作業をした上で審議会に臨まれたということで、この部分が非常に重要になってくると思います。ですから背伸びをしないで、出来るだけ現実味を持たせながらやって行くという時には、やはりこの財政計画というものがもう一つ入ってこないとならないものなんです。役場全体も相当な時間をかけながら、そこをやり遂げようとしたということでは、非常にこれは画期的なことである

と思いますし、役場の職員の皆さんの取り組みも相当なものであったと思っています。

それで今、財政がなかなか見えないということがございまして、地方交付税もどこまで削減されるかですとか、この辺で打ち止めだとか色々あるわけです。かなり政治によっても翻弄されているところがございます。そういった中で、財政がよく見えないから逆に、総合計画に数値目標を入れるのではなくて、ただ文章を羅列するというようなやり方をしているケースも出てきています。財政が厳しい今の時代であるからこそ、そして財政が見えない部分もあるからこそ、しっかりと厳しく財政を見つめながら、総合計画を作っていくということが、逆に必要性があるということなんです。また具体性がある程度ないと、緊張感も生まれてこないということになります。これは単に文章のことということで、簡単に作ってしましましょうと。総合計画というのは、まちづくりの非常に重要な位置付けの中にあるわけですから、そういう面で言うと、文章の羅列では全然緊張感もない、まちづくりに対する姿勢というものも出てこないということになります。そういう面で言っても、雄武町の場合は非常に画期的なやり方だったのではないかと思います。むしろ、こういったやり方を、周辺の自治体、あるいは全道の多くの市町村は、雄武町のようなやり方を真似て、これから総合計画を作られるということが望ましいのではないかという感じさえ、私は致しているわけです。ただ、そういう雄武町の総合計画のことを、沼田町の人達がよく把握されたなと思います。インターネット社会というのはそういうものなんですけれども。しかし、インターネットでもなかなか拾い上げられないですね。大変な情報量の中から拾い上げるわけですから、よほど総合計画に関心があるということなのだと思います。そういう面で、会長さんがおっしゃるように、それは勿論、一から百まで計画どおりには行かないです。ですけれども、出来るだけ現実味のある、緊張感のある総合計画を作り上げたというところに、今回は非常に大きな意義があると思いますし、結局そういうやり方をするというのは、それだけ審議の回数もかかるということなんです。ですからそういう面で言うと、審議会の皆さんは仕事が終わってから、部会を含めると20数回にわたって審議をされたということに対しまして、敬意を表したいというふうに思います。この総合計画が出来てから、むしろ作った後、町民の皆さんがこれを基礎として、様々なまちづくりにますます関わって、頑張ってもらえればというふうに思います。以上でございます。

(成田会長)

ありがとうございました。

そ の 他

(成田会長)

それでは、次にその他の部分について、事務局から答申書の提出等について説明願います。

(伊藤財務企画課長)

これまで委員の皆様方には、審議会の回数が増えるごとに資料が増えてきて、それを持って来てもらいながら夜遅くまで審議をして頂くということで、大変ありがたく思っております。心よりお礼を申し上げます。また、本日ご出席を頂いております横山教授におかれましても、ご多忙の中、情報の提供、そして適切なご助言を頂きましたこと、心よりお礼を申し上げます。

本日の会議で承認されました答申内容につきましては、来週の月曜日、29日でございますけれども、成田会長、阿部会長代理のお二人によって、町長に対して答申書を手交する運びとなっておりますので、ご報告を申し上げます。

委員の皆様方から頂きました意見の内容につきましては、これからの雄武町のまちづくりにおいて十分に意見反映をして、まちづくりに努めて参りたいと考えているところでございます。委員の皆様方には、本当に長い期間でございましたけれども、今日までご審議を頂きましたこと、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

閉 会

(成田会長)

それでは、最後の挨拶を申し上げたいと思います。私のようなものが会長に選出をされまして今日を迎えました。皆様方のご協力に心から感謝をしているところでございます。私は、委員の委嘱を受けてから体調を崩しまして、度々審議会を欠席するということもございました。この間、阿部会長代理さんには大変精力的に取り組んで頂きまして、心より感謝を申し上げます。

私も会長として、審議にあたっては不手際が多々あったであろうと思います。ただ、残念なことには、一度も審議会に参画をしない委員がいたということについては、甚だ遺憾であり残念ではありません。

精力的に取り組んで頂きました各委員のご努力に心から感謝を申し上げますとともに、事務局の皆さんも大変な仕事で、ご苦労もあつたらうと思います。心から皆様方のご健闘を称えたいと思います。

横山先生には大変ご多忙の中、我々の審議の過程の中で、適切なご助言及び情報提供をして頂きましたことについて、重ねて厚く御礼を申し上げて、最後の挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。